

第 2 号 議 案

令 和 元 年 度

亀岡市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度亀岡市介護保険事業特別会計

補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度亀岡市介護保険事業特別会計予算」の名称を「令和元年度亀岡市介護保険事業特別会計予算」とし、元号による年度表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度亀岡市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

376千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出

それぞれ6,847,376千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月3日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		千円 1,544,946	千円 △40,609	千円 1,504,337
	1 介護保険料	1,544,946	△40,609	1,504,337
3 国庫支出金		1,562,916	187	1,563,103
	2 国庫補助金	437,184	187	437,371
6 繰入金		953,822	40,798	994,620
	1 一般会計繰入金	933,822	40,798	974,620
歳入合計		6,847,000	376	6,847,376

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 64,977	千円 376	千円 65,353
	1 総務管理費	4,777	376	5,153
歳出合計		6,847,000	376	6,847,376